

2019年度 産業医学調査研究助成事業
助成希望者募集のご案内

公益財団法人 産業医学振興財団

申請期限は、2月末日までとなりますのでご注意ください。

詳しくは、当財団ホームページをご覧ください。<http://www.zsisz.or.jp/>

当財団では、産業医学の振興と職場で働く人々の健康確保に資することを目的に、産業医学調査研究助成事業として、職場で働く人々の健康の保持や産業医活動の推進等に関する調査研究に対する助成を行っております。

2019年度の産業医学調査研究助成事業では、以下の内容で助成を希望される研究者を募集します。

1 研究のテーマ区分

一般研究

特別研究－指定テーマ－

2 テーマ区分ごとの研究の概要

(1) 一般研究

若手研究者の育成、支援を目的としています。労働者の健康の確保、産業医活動の推進等に役立つ調査研究であれば、テーマは自由です。特に中小零細企業における特性を踏まえた労働衛生や健康管理水準の向上に役立つ調査研究を期待しております。

○採用予定件数：4件程度

○研究期間：1年間（2019年4月1日～2020年3月31日）

契約を締結し、調査研究が当該年度の末日までに完了すること。

○申請資格：申請者（代表研究者）は45歳以下の者（2019年4月1日時点）で次の①又は②に該当すること。

① 産業医又は産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学又は研究機関に所属する研究者にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

② 事業場、健康診断機関、作業環境測定機関等の産業保健スタッフ（これらに所属する臨床検査技師、保健師、看護師、作業環境測定士等をいう。）の申請にあっては、必ず1人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

○助成金の額：上限150万円

※2019年度中の調査研究に直接必要と認められる経費（当該調査研究以外に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く。）

○助成の条件：

① 本助成金を主な財源（中心）とした調査研究であること。

② 財団において公表（研究成果のHP公開、研究報告集への掲載等）できるものであること。

(2) 特別研究－指定テーマ－

当財団が、年度ごとに重点研究課題を設定しテーマ指定して行う研究

① テーマ：

「中小・零細規模事業場における感染症対策の実態と課題、啓発方策に関する調査研究」

② テーマ趣意：

季節性のインフルエンザや未だに多く発生している結核をはじめ、SARS や MERS 等の流行などに伴い、感染症対策が注目されている。さらに、海外勤務・滞在者の増加とともに、海外からの旅行者及び研修生・労働者の受け入れの一層の增大に伴う感染症の持ち込みなども重要な問題となっている。こうした状況をうけ、職域における感染症対策については、従業員の健康管理という医学的側面はもとより、企業経営における危機管理の一環として BCP（事業継続計画）の観点からも重視され、特に中小企業での対策については、中小企業庁や自治体、商工会議所、中小企業診断士協会などが積極的に啓発や支援事業を行っている。

近年、こうした「流行」という現象をうけた形での対応は活発化しており、また地域流行や集団感染発生事例をうけての実地疫学調査報告は出てきているものの、では実際に現在、中小・零細事業場での感染症対策について、感染症に係る事業場側の知識や認識の有無・深浅や、実際にどのような対策が行われているかについては、必ずしもその実態が明らかになっているとは言えない状況ではないかと考えられる。

そこで本調査研究では、中小・零細事業場での感染症対策の実態等を調べると同時に、その中から対策実施上の課題を抽出し明らかにするとともに、さらに必要と認められる関連情報の提供も含む事業場への啓発方策等について一定の提言を行うものとする。

○採用予定件数：1 件

○研究期間：原則 1 年間（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）

ただし、2 年間の継続研究で申請し、学識経験者で構成する産業医学調査研究委員会で、必要性が認められた場合は 2 年間とすることができる。（2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

○申請資格：産業医又は産業医を含む共同研究グループ。ただし、大学又は研究機関に所属する研究者にあっては、必ず 1 人は事業場で産業医活動を行っている産業医を含む共同研究グループであること。

○助成金の額：上限 200 万円（1 カ年度につき）

※研究期間中に調査研究に直接必要と認められる経費（当該調査研究以外に転用可能な設備及び機器の購入、製造の経費等を除く。）

※継続研究の場合、予算の状況等により、2 カ年の限度額については減額する場合がある。

○助成の条件：

① 本助成金を主な財源（中心）とした調査研究であること。

財団において公表（研究成果の HP 公開、研究報告集への掲載等）できるものであること。

3 助成金の額及び交付時期

助成金の交付時期は、2019年5月～6月を予定しています。

4 申請の手続

助成金の申請をする方は、2018年12月17日から2019年2月末日までの間に、所定の「産業医学調査研究助成金申請書」をご提出ください。

なお、当該申請書の用紙は、当財団のホームページからダウンロードいただかずか、当財団にご請求くださればお送りします。

5 選考と通知

申請のあった調査研究については、「産業医学調査研究委員会」（以下「委員会」という。）に諮って選考し、2019年5月を目途に当財団理事長が調査研究計画の採用又は不採用の決定を行い、各申請者に通知します。

6 結果報告及び報告後の措置

(1) 調査研究の結果については、調査研究が終了した日から1月以内又は2020年4月20日までのいずれか早い日までに、調査研究の結果に係る論文（1,500字以内の要旨を含む。以下「論文」という。）及び経費の支出実績を付した「結果・精算報告書」を提出していただきます。

なお、特別研究で2カ年の継続研究の第1年度である場合は、2020年3月末日までに、調査研究の実績と見通しを記載した「中間報告書」を提出していただきます。

(2) 提出された論文は、委員会に諮って助成の趣旨に沿う成果が挙げられているか否かを評価し、その結果によって、優れた論文については、当財団が発行する「産業医学ジャーナル」に掲載する等の措置を講じます。

7 その他

助成金の経理、その他細部の取扱いについては、「産業医学調査研究助成事業実施要領」（当財団ホームページに掲載）に定めるところによります。

8 書類の送付先及び連絡先

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2-11 新倉ビル3F

（公財）産業医学振興財団 振興課（産業医学調査研究助成担当）

TEL 03-3525-8294（直通）、03-3525-8291（代表） FAX 03-5209-1020

URL : <http://www.zsisz.or.jp/> E-mail : fukyu@zsisz.or.jp